

浦添市立小学校における医療的ケア児受入に係る 労働者派遣基本契約に係る仕様書（案）

医療的ケア児受入に伴う看護師派遣を委託するための仕様について次のとおりに定める。

1. 対象施設及び対象児童数

(1) 名称及び所在地

名称 浦添市立当山小学校

所在地 浦添市当山 2-34-1

(2) 対象児童数 2 名

2. 派遣人数

看護師 2 名

3. 派遣契約期間

契約締結日～令和9年 3 月 31 日

4. 業務日及び休日

業務日：月曜日から金曜日（学校行事により休日に従事する場合がある）。

休日：土曜日・日曜日・祝祭日

（学校休業日・年末年始休のほか、学校長が指定した日）

5. 業務実施時間

8時 00 分～15 時 45 分

（休憩時間 45 分を含む 7 時間以内の勤務とする）

6. 人的条件

(1) 看護師の資格を有する者とする事

(2) 7 の業務内容を迅速かつ的確に処理及び対応できる者とする事。

7. 業務内容

医療的ケア児の看護・介助業務全般、学校長の指示する業務等

※指揮命令者の命を受けて本業務に従事すること。

8. 安全・衛生管理

受託者は、派遣労働者の健康管理について、注意を払うと共に、労働安全衛生規則に定める定期健康診断を年 1 回以上実施するものとする。

9. 業務に従事する派遣労働者の名簿提出

受託者は、委託者に対し、業務開始日までに、業務に従事する派遣労働者の名簿を提出しなければならない。また、提出した名簿の派遣労働者に変更が生じたときも、変更を生じた日から起算して1週間以内に、変更後の名簿を提出しなければならない。

10. 業務に従事する派遣労働者に対する研修

受託者は、業務開始日までに、業務に従事する派遣労働者に対し、次の各号に留意した研修を実施するものとする。

- (1)関係法令、要綱等、受託業務の実施に必要な知識を習得させること。
- (2)業務の重要性を理解させること。
- (3)接遇マナーを習得させること。
- (4)守秘義務及び個人情報の保護についての理解をさせること。

11. 個人情報の取扱い及び秘密の保持

- (1)本件業務の遂行における個人情報取扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を遵守しなければならない。
- (2)業務に従事した派遣労働者は、本業務で使用又は収集した個人情報及び内部情報を、持ち出し、目的以外に使用し、若しくは第三者に開示又は提供してはならない。本業務終了後においても同様とする。

12. その他

- (1)委託者及び受託者は契約期間の初日から業務を支障なく開始できるように、環境及び体制を構築すること。
- (2)その他、業務内容等に変更が生じた際には、委託者と受託者で協議の上、変更する。